



呉市立小・中学校 共同事務センターだより

平成30年3月発行

第11号

担当 呉市立小・中学校事務長会 総務班

春の足音が近づいてきました。新年度の準備に向けて、忙しくお過ごしのことでしょう。今年度の最終号は、「年度替わりや異動になった時の確認」についてお知らせします。

年度替わりの時期には確認しましょう



【扶養親族の状況について】

- 就職したとき
次の手続きが必要です。
 - ・ 扶養手当の取消し（辞令書または雇用説明書などを添付）
 - ・ 共済組合員証の被扶養者取消し（共済組合被扶養者証、新しい保険証の写しを添付）
 - ・ 扶養控除申告書の訂正

**事務担当者
にご相談ください。**

- アルバイト・パート等を開始したとき
収入額により認定取消しとなる場合があります。
※給与明細書は、現況届や年末調整、共済組合の
検認等で確認のため必要です。必ず保管して
おきましょう。

次の額を超えると
認定が取消しになります。
月々の確認もお忘れなく!!



扶養手当	収入の3ヶ月平均が108,416円を超えたとき
共済組合	毎月の収入額（通勤手当含む）が4ヶ月連続で108,333円を超えたとき
	12ヶ月（暦年ではない）の収入累計額が130万円以上に達したとき

※給与収入のみの場合

- 住所を変更したとき
共済組合員証や児童手当等の届出が必要です。
- ※ 上記以外でも、家族状況に変更があった場合はご相談ください。
（例えば、配偶者が退職した時など、扶養手当の支給要件に該当する場合があります。）

【給与・旅費や共済・互助組合の給付金の届出口座について】

- 届出口座に変更があったとき（金融機関や氏名の変更）は、申出書等を提出します。
※旧口座を解約する場合は、新しい口座に入金されたことを確認した後に行ってください。

【職場での整理について】

- 旅行命令（依頼）簿の復命書・教員特殊業務従事報告書（中学校の部活動等）の提出
- 出席簿・指導要録等の記入もれや押印もれ等の確認
- 教師用教科書・指導書等の返却
- 担当の分掌や係のデータ等の整理 等々



もしも異動になったら…

新しい職場に着任後、確認しましょう。



【必ず提出】

- 異動関係書類
- 辞令書（コピー）
- 通勤届

異動関係書類は・・・

最後の出勤日にお渡しします。
忘れずに受け取り、次の職場に提出してください。

通勤届の通勤経路図は地図をコピーすると便利です。
自家用車で通勤する場合は、実際に通勤する経路を必ず複数回
実測してください。



【該当する場合に提出】

- 会費等控除金内訳書・・・親睦会費等を給与から引き去りする場合
- 自家用車公務使用登録簿・・・出張に自家用車を使用する場合
- 旅行命令（依頼）簿（第4号）・・・市教委を經由して赴任した場合等

異動に伴い転居した場合には・・・

- ☆旅行命令（依頼）簿（第4号）
- ☆組合員証等記載事項変更申告書
- ☆移転報告書
- ☆住居届（該当者のみ）
- ☆単身赴任届（該当者のみ）
- ☆児童手当住所変更届（該当者のみ）

借家から転居する場合には、「貸主の証明書（退居年月日を証明するもの）」が必要です。



サービス「一問一答！」

特別休暇第15号（家族の看護等に係る休暇）

Q 夫婦が共に職員の場合に、同一の者の看護を行うため、同じ時間帯に双方に本号の休暇を承認できるか。また、夫婦が共に同一の子の参観日に同時に出席するために本号の休暇を承認できるか。

A 看護においては、「その者の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合」に、どちらか一方の請求のみを承認できる。

ただし、義務教育終了前の子を看護する場合で、夫婦が共に当該子の看護を行う必要があり、かつ、実際にその看護に従事するときは、双方の休暇を承認できる。

また、同一の子の学校等行事への出席においては、両方の職員の請求を承認できる。